

令和5年度第4回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和5年度第4回定例松本市教育委員会会議録

令和5年度第4回定例松本市教育委員会が令和5年7月27日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和5年7月27日（木）

議 事 日 程

令和5年7月27日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 第2号 松本市立小中学校等市費教員設置要綱の一部改正について
- 第3号 小学校教科用図書の採択について
- 第4号 松本市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について【非公開】
- 第5号 松本市公民館運営審議会委員の委嘱について【非公開】
- 第6号 松本市図書館協議会委員の任命について【非公開】

[報告]

- 第1号 松本市立小学校、中学校結核対策委員会委員の委嘱について
- 第2号 岡田小学校における事故について
- 第3号 自動車事故について
- 第4号 学都松本子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について
- 第5号 国宝松本城天守耐震対策専門委員会委員等の委嘱について
- 第6号 会計実地検査結果について【非公開】

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子
//	福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
教 育 政 策 課 長	小 西 え み
学 校 教 育 課 長	清 沢 卓 子
学 校 施 設 担 当 課 長	丸 山 丈 晴
学 校 給 食 課 長	三 代 澤 昌 秀
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	石 川 善 啓
中 央 図 書 館 長	藤 森 千 穂
城 郭 整 備 担 当 課 長	竹 内 靖 長
学 校 教 育 課 係 長	牧 垣 孝 一

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	伏 見 宏 美
教育政策担当係長	降 籬 基
教育政策担当主査	竹 内 賢

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和5年度第4回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 第4回定例会教育委員会を開催いたします。

新聞報道等でご覧になった方もいらっしゃると思いますが、昨日は「まつもと学びの日」ということで、教育研修センターが、今回初めて1,700名を超える教職員の皆さんに一齐に研修を受けていただく試みを行いました。

中央教育審議会の委員でもある上智大学の奈須正裕先生をお招きし、皆さんに講演をお聞きいただき、冒頭では、私から「学都松本のシンカ 子どもが主人公」ということで20分程度お話をさせていただきました。

奈須先生のお話は本当にすばらしくて、今、学校教育が大きな転換点にあることを分かりやすく説明していただき、子どもが主人公となる学びは、新しいことではなく、既に昔から取り組んでいる実践があるということ。そして、先生方が今やっていることを180度変えようということではなく、日々取り組んでいる中で、例えば、単元の中の1時間でも2時間でも、子どもたちが自ら考えるのを伴走型で教員が支援するようにすれば、子どもたちはどんどん学んでいく。子どもたちは有能な学び手だというお話をさせていただきました。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員は、春原委員と福澤委員をお願いいたします。

《議案審議》

教育長 本日の案件ですが、議案が6件、報告が6件となっております。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7号に基づきまして、人事に関する事件、それからその他の事件について教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときはこれを非公開とすることができるとされています。

議案第4号、第5号、第6号は人事案件のため、報告第6号はまだ予算等の庁内調整が完了していないため、非公開にさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、議案第4号から第6号まで、それから報告第6号につきましては非公開としますので、最後に協議することといたします。

<議案第1号> 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育政策課長 説明

教育長 点検評価会の委員さんのご意見や、それに対する教育委員会の方針も含め、何かご意見があればお申し出いただきたいと思います。いかがでしょうか。

総事業数246の中で再掲したものがあれば、それを明記した方が分かりやすいと思いました。今回の教育振興基本計画の一番の特徴は、組織横断的な視点を持って事業を推進することを大切にしている点で、複数の担当課が一つの事業を連携して推進するのであれば再掲することになっていたと思いますので、そこを分かりやすく記載した方が良いと思います。

小柳委員 第4章の進捗状況の、「1 子育て」の9番「留守家庭対策事業」の進捗状況は、令和4年度登録児童数が321人です。令和8年の目標は登録児童数400人となっていますが、令和8年の目標値を400人と定めた根拠は何でしょうか。

教育政策課長 こども育成課で設定した目標値なので分かりませんが、おそらく行政評価で定めている数字かと思われます。具体的な根拠まで分からず申し訳ございません。

教育長 留守家庭対策事業は、民間の学童クラブが実施している事業ですので、登録児童者数は、現在の12団体の最大定員ではないかと思います。

令和8年の目標値の根拠は、教育施策課で一覧にしておいた方が良いと思います。

小柳委員 次に、51ページの5行目、「学都松本推進事業」の「参加者数」が、令和4年実績は268人、令和8年の目標は500人となっています。この目標値の根拠についても何かあれば教えてください。

教育政策担当 こちらは、学都松本推進協議会で実施している講座への参加者数を参考としています。昨年度はコロナの影響もあり270人程度でしたが、コロナ前は800人くらい参加いただいていたので、平均をとって500人という目標値に

しております。

教育長 12ページの「点検評価委員による評価意見」にある、『第3次基本計画では、子どもだけではなく「市民全体」の学びの支援を理念としたが、教育委員会全体で、「子ども」を対象にした事業展開に偏っているのではないか。大人を含めた地域全体へのアプローチを強めてもらいたい』という意見は、どのようなニュアンスだったのでしょうか。具体的に指摘された部分があったのでしょうか。

教育政策担当 具体的にどの事業という話はありませんでしたが、教育大綱などで「子どもが主人公」とうたっていることで、大人はどうなのかというところではないかと思えます。

教育長 一般質問でも指摘されたことがありましたが、教育大綱では「子どもが主人公」を真ん中にしながら、市民全体が学び続けるということが反映されていたと思います。事業全体を見ていただければ、決して子どもだけではなく、生涯学習、博物館、図書館、文化財など、大人の学びも十分やっているので、そこはきちんと説明していただかなければいけないのではないかと思いました。

佐藤委員 27ページ、「(4)重点目標以外」の中の「点検評価委員による評価意見」で、「5つの重点目標の他に生涯学習全体をとらえるような事業目標があったほうが好ましい」とあり、教育委員会の改善方針には、「若者と子どもへの事業を重点的に実施するほか、新たな切り口としてICTの活用などの取組みを進めます。今後は、地域全体での取組みにつながる展開を検討します」とありますが、社会教育にもっと重点を置くべきだというご意見だったのかどうかをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

そのような意見は策定のおきからあったので、やはりここでも出てきているのかなという印象を受けたのでお聞きします。

教育政策課長 おそらく評価委員さんの思いは、社会教育の図書館や生涯学習、博物館などがもっと連携して事業を広げていくということだと思っております。

教育長 だとすれば、「教育委員会の改善方針」では、今後は社会教育機関が連携して面で広がるように取り組もうとしていることが分かるように補記してもらった方が良いのではないのでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、今ご指摘のあった点などをもう少し補足していただき、9月の議会に提出していただきたいと思います。変更した部分は委員にご連絡いただくようお願いいたします。

それでは、議案第1号は承認ということでよろしいでしょうか。
ありがとうございます。

<議案第2号> 松本市立小中学校等市費教員設置要綱の一部改正について

学校教育課長 説明

教育長 前回の定例教育委員会でお諮りした、「中間教室」という名称が学校復帰を目指しているイメージになってしまうということで「教育支援センター」に変更したことに伴う改正ですが、よろしいでしょうか。

それでは議案第2号について承認としたいと思います。

<議案第3号> 小学校教科用図書の採択について

学校教育課長 説明

教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見ある方お願いいたします。

資料2に、前回の採択教科書一覧表が載っております。平成16年度からの経過が分かりますが、前回の令和元年度と比べていただきますと、今回教科書会社が変わったのは、体育（保健）です。

定例教育委員会でどこまでの資料を開示できるかがいつも話題になりますが、今回は、選定された教科書について、研究協議会の報告書の総合評価だけはお配りし、一旦回収はさせていただきますが、できる限り公開できるよう工夫してもらいました。

小柳委員 この採択にかかわっては、県教育委員会の指導や助言などはあったのでしょうか。あれば教えてください。

もう一つは、9月以降は小学校教科用図書調査研究結果報告書が公開されると思いますが、採択した根拠の表現が弱いのではないかという感想を持ちました。

学校教育課係長 教科用図書の無償措置に関する法律に、都道府県の教育委員会の任務として、「県の教育委員会は、県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書

の採択の適正な実施を図るため、義務教育諸学校において使用する教科用図書の研究に関し、計画し、及び実施するとともに、市町村の教育委員会及び義務教育諸学校の校長の行う採択に関する事務について、適切な指導、助言又は援助を行わなければならない」と規定されています。

具体的には、県から採択に関する資料として、各会社の教科書の特色が記載された一覧表が各採択地区の協議会に提供され、それも参考にしながら採択事務を進める、これが指導、あるいは助言に当たるものかと思います。

また、直接的ではありませんが、県主催の教科書の展示など、いろいろな意味で情報提供をいただいていると思います。

佐藤委員 県教委のホームページで「令和3年度使用教科書一覧」を見ると、県内12地区の一覧が載っていますが、国語、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図工は全て、県内全て同じ教科書です。唯一、中高・飯水地区だけ、書写は東京書籍になっていますが、主たる教科はほぼ県内一律と見ていいのかなと思います。書写のほか、家庭、保健、英語、道徳は地区によって多少差がありますが、あとの主たる教科はほとんど県内同じような教科書の採択になるのかなと思いました。全国的な教科書の採択を見ても、おおよそそれぞれがシェア率1位であったり、あるいは僅差で2位であったりするので妥当なのかなと思います。

一方、やはり長野県内の特徴が、一般社団法人信州教育出版社なのだと、今回、改めて保護者として一覧を眺めて思いました。全国のシェア率でいうと、信州教育出版社が理科は占有率1.7%、生活で占有率1.6%というのは、ほぼ長野県の児童生徒数の割合なのだと思います。内容的に子どもたちの日常生活に身近なものが材として使われていて、それが妥当ということであれば、恐らく妥当なのだろうと思いつつ拝見しました。

福澤委員 結果報告書を見ると、非常にポジティブな捉えが掲載されていると思います。逆にネガティブな記載が何もなくて、ここについては現場でもう少し充足した方が良くという声は、選定のときには出てこないのでしょうか。

学校教育課係長 全てが文部科学省の教科書検定を通った教科書という前提に立っていますので、どのような観点で子どもたちの教育を進めていくかというところ立って、どれが優れているかを加点方式でご覧くださいと事務局からお願いをして

います。ですので、先生方もそのような観点でご覧になっていると思います。

春原委員　　今、松本市が取り組んでいる、子どもが主人公の教育の実現を目指すという意味で考えると、これからの課題は、いかに先生と生徒がともに学び、育ち合う関係に転換していくかということだと思います。採択に関しては、全く異論ありません。

教育長　　今回初めて教科用図書を選定に関わらせていただき、印象的だったことをお伝えします。

まず、算数は啓林館が選ばれています。協議会の学識経験者のお話の中で、啓林館は算数の学術的なことを正確に書いており、専門の先生には評判が良いけれども、例えば小学校の初任の先生ならもう少し柔らかく教えても良いのではないかという観点に立ったときにはいかがなものかというご意見が出ていました。

また、先ほど佐藤委員のお話にもありましたが、信州教育出版社が理科と生活で選ばれています。ほかの県で選んでいるところはほとんどないと思いますが、協議会の先生方の報告を聞きますと、身近な題材が取り入れられていて子どもたちが体験しながら学んでいけることや、長野県は春が遅いので、長野県の状況に合わせて季節の題材が使われているということも大きいのだなと思いました。

それから、昨日の奈須先生の講演によると、小学1年生から中学3年生までの段階で何を学ぶかを学習指導要領で並べてみると、実は小学5年で学んだことが小学6年で抜け、中学1年でまた出てくるといったようなことがあり、子どもたちは1年抜けることで、その概念を忘れてたり、振り返りをしないとその内容が入ってこなかったりということがあるので、先生方は学びの過程を連続で研究しておくことが大事だというお話がありました。社会で選ばれた東京書籍は、そういったことがきちんと配慮されているのだなと感じました。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、議案第3号については承認ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

<報告第1号> 松本市立小学校、中学校結核対策委員会委員の委嘱について

学校教育課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

小柳委員 参考までに、田中先生はどこの学校医でしょうか。

学校教育課長 筑摩野中学校です。

福澤委員 私も参考までに教えていただきたいのですが、市で対策委員会の設置要綱を定めている病気は、結核のほかには何かあるのでしょうか。

学校教育課係長 教育委員会に関しては、この結核対策委員会のみです。市長部局で何かあるかもしれませんが、今、手元に資料がなく、お答えできず申し訳ありません。

教育長 結核について委員会を設けているのは、法的根拠があったと思うのですが。

学校教育課係長 昔はツベルクリン反応検査を各学校で行っていましたが、平成15年に、基本的には問診に変わりました。各学校での問診に基づいて、学校医が委員会に送致し、そこで次の判断をして、結核の罹患・感染を防ぐ形に大きく変わったときにできた設置要綱です。

教育長 結核にかかったときの安全対策を万全にしているという意味で、法に基づいてこのような委員会を設置しないといけないことになっているのでしょうか。

学校教育課長 2021年度のデータでは、新規で日本国内で結核になった人が1万1,519人おり、そのうち1,844人が亡くなっているそうです。ですので、ツ反がなくなり、このような形できちんと対策していくのは大事なことだと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

では報告を承認したいと思います。

<報告第2号> 岡田小学校における事故について

学校施設担当課長 説明

教育長 ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

小柳委員 今回の事故は、ナイロンコードを使っていたのですか。

学校施設担当課長 はい、そうです。

小柳委員 ナイロンコードとチップソーの使い分けの基準はあるのですか。

学校施設担当課長 草の丈が長いときにはチップソーの方が有利ですが、建物の際や石の多いところなどは、ナイロンコードの方が結構きれいに刈れるので、ナイロンコ

ードを使用することが多いかと思います。ただ、ナイロンコードの事故が多いので、それぞれ現場を確認して危険箇所を洗い出し、ナイロンコードの使える場所、またはチップソーで行う場所等の範囲を決めていきたいと思っております。

佐藤委員　　これまで研修会を開催して飛散防止対策についての徹底を図ってきたけれども、対策の不徹底と不注意があったということですが、20メートルの距離があればよかったのか、あるいは本来とるべき対策がそもそも何であったのかが、この文章だけでは見受けられないので教えていただきたいです。

学校施設担当課長　20メートルほど離れていれば、そこまでは石等は飛ばないと思います。最初は離れたところで作業していたのですが、徐々に作業範囲を移動し、結局は近くまで行っても気づかず作業を進めてしまったということです。また、刈払機では石の飛ぶ方向は大体決まっております。20メートルも離れていれば、飛散防止対策は、まずやらないと思います。近くに支障物がある場合の飛散防止対策としては、ネットやコンパネを立てる方法があります。

佐藤委員　　休日だったので車がとまっていたということもあるかもしれないと思いつつ、建物の窓ガラスや人に当たるという可能性もあると思いますので、やはり十分な対策が必要と改めて感じました。

小柳委員　　クルクル回るところを覆うようなカバーはないのでしょうか。

学校施設担当課長　職員の中には、古くなったキャスター付きの椅子にパネルをつけて動かしながら作業するなど、工夫して行っている人もいます。ただ、平らなところではなければキャスターがうまく動かないので、ネットフェンスの際であれば、そこに養生シートをかけて行う職員もいますし、危ないところは手刈りで行うという職員もいます。

今回の場合、ふだんは職員の車が駐車してある場所を、休みの日に出てきて、朝なるべく早い時間に作業している安心感もあったかと思います。人が来る前にやっってしまうということで、相手方の自動車に近づいたことになかなか気づかなかったのかなと思います。

春原委員　　担当された職員はどのような方ですか。

学校施設担当課長　定年退職後、会計年度任用職員として入った職員で、学校施設管理職員としては2年目です。

春原委員 どのような状況になったら草刈りを積極的に行うという決まりはあるのでしょうか。

学校施設担当課長 ありませんが、学校の草の状況は周りからもいろいろご意見をいただきますし、施設管理職員も一生懸命草刈りしています。

春原委員 草刈りのときには、特に車はどこかへ移動してからというような配慮も必要になると思いました。

学校施設担当課長 学校や担当者にもよりますが、草刈りの計画を立てるときに、いつからこの範囲をやるので職員の方は違うところにとめてくださいとか、そういう対策をとる人もいます。今回はたまたま、職員のいない休みの日だったということです。

春原委員 こういうことをあらかじめ確認した上で、対策をしていくしかないと思います。

学校施設担当課長 ベテラン職員が各学校を回り、危険箇所の洗い出しをして、危険な場所では補助員をつけて2人1組で行うなどの対策を考えていきたいと思います。

福澤委員 研修会を開催したのに10日も経たないうちにまた事故が起きるとというのが一番気になるところで、そうなる、リスクのある草刈りを会計年度任用職員にお願いするところからもう一回考えなければいけないという話になるのではないかという気がします。マニュアルを作って周知してまた起こるとなると、管理側としてどのような対策をすれば良いのか、この先何をさらに強化するという目標や見込みはあるのでしょうか。

学校施設担当課長 この事故を受けて、7月13日に施設管理職員を緊急招集して研修会を行い、今までの4つの事例を挙げ、一人ひとりに意見を聞きました。

草刈りに関してはいろいろな研修も行っております。草刈りの経験がない職員には、4月に、少年自然の家の改修作業で、草刈りの研修を行っております。また、「学校敷地の除草ガイドライン」を定めており、その参考資料として建設部維持課が作成した「刈払機による草刈作業マニュアル」がありますが、今回の事故を受け、その対策等を加えてバージョンアップしたものを配付し、事故防止に当てているところであります。

小柳委員 やはり道具を変えた方が良いのではないかと思います。最新の大型機械などを導入してはどうでしょうか。

学校施設担当課長 自走式の草刈機でしょうか。あれも結構石が飛ぶようです。

教育次長 再発防止対策にあります。7月13日に施設管理職員全員を緊急招集し、私も参加して、きつく皆さんにお願いをしました。

これまでどこか他人事だった部分があったかもしれませんが、今回は本当に緊急事態で、皆さんそれぞれが意識しなければいけないということで、最近の4件の事故について、当事者の方に具体的にどのような状況で起こってしまったか、それに対して今後どういう対策をしていきたいかを発表していただきました。それに加えて、できるだけ自分ごととして捉えていただけるように、全員が今後の対策をお互いに発表することによって、もっとこうしたら良いということを共有する場を設けました。

このような事故が続けば、先ほど福澤委員がおっしゃったように、施設管理業務は専門業者に委託することになりかねないということは強くお伝えし、少なからず自分ごととして捉えていただけたのではないかと思います。

今後の具体的な対策として、学校のブロックごとに、代表、ベテラン職員と学校担当者が回って、この部分はこういう刈り方をしなければならないとか、ナイロンコードではなくチップソーを使おうとか、具体的にこの部分はこうやるというのを確認して、それを地図に落とす作業を進めます。

教育長 再度徹底していきたいと思います。申し訳ありませんでした。

それでは、こちらについては報告を受けたことといたします。

<報告第3号> 自動車事故について

学校給食課長 説明

教育長 ご質問、ご意見いかがでしょうか。

小柳委員 「3 今後の対応」の(2)の文末は、「改めて職員に指導します」とした方が良いと思います。そのうえで委員協議会では何月何日に指導しましたと補足してはどうでしょうか。

学校給食課長 分かりました。

小柳委員 もう一つ、この現場概略図で、コンテナ室入口の脇には駐車スペースを設けない方が良いと思います。コンテナ車が優先で入れるようにしてはどうでしょうか。学校の先生方の駐車スペースなのかもしれませんが、コンテナ車の邪魔

になるスペースには駐車しないほうが良いと思います。

学校給食課長 今回は、相手方車両がここにとまっていたことによって、切り返しがうまくいかなかったという事故です。とめてはいけないところではありませんが、今までそのような事故は起きていなかったということです。

春原委員 コンテナ室入口の脇には、駐車場の白線が引いてあるのでしょうか。

学校給食課長 線は引いてありませんでした。

小柳委員 駐車してはいけないという表示はあったのでしょうか。

学校給食課長 それはないです。ただ、この現場概略図の左側にも駐車スペースはあります。状況は聞いておりませんが、そこが満車で、やむを得ずここにとめたのだろうと思います。

福澤委員 コンテナ車にはバックカメラ的なものは付いているのでしょうか。

学校給食課長 付いていません。

小柳委員 輸送は外注ですか。

学校給食課長 波田、梓川、四賀は、職員が輸送しています。

佐藤委員 お金が掛かるかもしれませんが、カメラとかアラームとかがないと、やはり子どもたちの安全が守れない、子どもたちが周辺で遊んでいたり低い姿勢でしゃがんでいたりすると本当に怖いなという気がして、本当に万が一かもしれないのですが、安全性を考えるとカメラかアラームか何か欲しいところかなと思います。

教育長 児童生徒の導線とコンテナ車の導線が重なっている学校には、改めて安全について注意喚起してもらいたいと思います。

それでは、この点については報告を受けたということでよろしいでしょうか。
ありがとうございました。

<報告第4号> 学都松本子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について

中央図書館長 説明

教育長 ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、ここについては報告を受けたことといたします。

<議案第5号> 国宝松本城天守耐震対策専門委員会委員等の委嘱について

城郭整備担当課長 説明

教育長 ご質問、ご意見はございますか。

松本市附属機関等の設置等に関する要綱に、委員の在任期間等は、3期又は6年を超えないものとする定められていますが、おそらくこの委員さんの中には6年以上になる方もいらっしゃるかと思うのですが。

城郭整備担当課長 有識者という点で、古い木造建築や耐震などに秀でていらっしゃる方は、ほかになかなかいらっしゃらないということが大きいです。特に渡邊先生は、史跡松本城整備研究会の委員も務めておられ、トータルで計画をコーディネートしていただける方はほかにいらっしゃらないということをお願いさせていただきたいと考えております。

教育長 では、報告第5号については承認ということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。

以上で公開の案件については終わりましたので、引き続き非公開の案件に入りたいと思います。

<議案第4号> 松本市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第5号> 松本市公民館運営審議会委員の委嘱について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第6号> 松本市図書館協議会委員の任命について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第6号> 会計実地検査結果について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和5年度第4回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後5時59分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会 議 録 署 名 委 員

福澤 崇浩

春原 啓子
